

船舶事故等調査報告書

平成26年6月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013神第117号
事故等種類	衝突
発生日時	平成25年8月11日（日） 15時20分ごろ
発生場所	兵庫県洲本市厚浜海水浴場沖 兵庫県淡路市所在の津名港塩田北防波堤灯台から真方位182° 2,500m付近 （概位 北緯34°23.4′ 東経134°53.8′）
事故等調査の経過	平成25年8月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 水上オートバイ トラファルガー口、0.1トン 250-55923大阪、藤原建設有限会社 B 水上オートバイ <sup>エフ</sup> fのおもちゃ、0.1トン 250-55924大阪、藤原建設有限会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、特殊小型船舶操縦士 B 船長B、特殊小型船舶操縦士
死傷者等	A なし B 軽傷 1人（同乗者B）
損傷	A 左舷後部に擦過傷 B ハンドルが脱落、右舷後部に擦過傷
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、厚浜海水浴場沖において、B船と急旋回の練習を行いながら遊走中、船長Aが、B船と接近して急旋回を行ったところ、平成25年8月11日15時20分ごろ、A船の左舷後部とB船の右舷後部とが衝突し、同乗者Bが胸部打撲等を負った。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、同乗者Bを乗せ、厚浜海水浴場沖をA船と急旋回の練習を行いながら遊走中、船長Bが、A船と接近して急旋回を行ったところ、B船とA船とが衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	船長A、船長B及び同乗者Bは、知人同士であった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B あり A 不明、B 不明 A 不明、B 不明 A船は、厚浜海水浴場沖において、旋回の練習を行いながら遊走

	<p>中、船長Aが、B船と接近した状態で旋回を行ったことから、B船と衝突したものと考えられるが、船長Aから情報が得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、厚浜海水浴場沖において、旋回の練習を行いながら遊走中、船長Bが、A船と接近した状態で旋回を行ったことから、A船と衝突したものと考えられるが、船長Bから情報が得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、厚浜海水浴場沖において、A船及びB船が旋回の練習を行いながら遊走中、船長A及び船長Bが接近した状態で旋回を行ったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接近した状態で無理な急旋回を行わないこと。</li> </ul>